

# アカマツ

令和4年度 第9号 2月28日

## ウインタースポーツは雪国の子どもたちの特権

校長 石塚 睦

節分の日、教室からは「おには～そと」の大きな声が響いてきました。古来、疫病や災いは「鬼のしわざ」とされ、その鬼を追い払うためにまく豆には、小さな一粒が大きな作物へと成長することから「不思議な生命力」があり、「魔を滅する（魔滅＝まめ）」の力が宿ると信じられていたそうです。子どもたちの元気な豆まきの効果があったのでしょうか、このところの新型コロナウイルス感染症は減少傾向となり、行動基準がレベル1に引き下げられるなど、長く続いた学校における感染症対策もようやく緩和の兆しが見えてきました。大変喜ばしいことではありますが、子どもたちのご家族には、受験生の兄弟、重篤化リスクが高いご家族、そして、社会活動を継続するために、今なお大変なご苦労をされているエッセンシャルワーカーの保護者も多くいらっしゃいます。さらに、代わって流行しはじめているインフルエンザへの警戒も怠ることはできません。子どもたちとご家族の健康と安心を第一に考え、慎重に判断して行かなければならないと感じているところです。

そんな中ではありますが、2年生以上はスキー場に出向き、スキー学習を実施しました。残念ながらインフルエンザの感染が拡大していたため、日程を短縮してバス車内での昼食を取りやめ、帰校してからお弁当といたしました。

2年生のスキー学習をお手伝いした時のことです。ゲレンデに降り立った子どもたちは、高揚する気持ちを抑えきれません。大きな声で何かを叫びながら滑ってきます。ふり返らなくとも「ああ、ついてきているな。」と分かるぐらいです。転んで雪まみれになっても白銀の雪に負けないほどの輝く笑顔…実は私、そんな子どもたちの気持ちがよく分かります。もう20年以上の前の話で、旭川市外の近隣の町に勤務し、住んでいた時のことです。朝、カーテンを開けると一晩で降り積もったふわふわの白雪です。当時、バックカントリースキーをかじりはじめた私は、居ても立ってもいられずパジャマの上からスキーウェアを着て町営のスキー場へ向かい、営業前にリフトを動かすはじめての係員（町内の体育協会で見知り）に「好っきだなあ～」と言われつつ、リフトに乗

せてもらいます。名目は「リフト降り場の除雪手伝い」です。そして、圧雪前の膝上ぐらいまである深雪を滑りだすと、なぜだかおなかの底から笑いが込み上げてきたものです。

私は、「ウインタースポーツは雪国にこそ子どもたちの特権」だと思っています。旭川では、1年の4分の1は雪とともに生活することになります。確かに、大雪が人々の生活を困窮させることも度々ですし、雪が要因となった事故も絶えません。しかし、先人たちも、その環境に合わせ、その環境に働きかけて生活を豊かにしてきました。本校の3階に設営されている「歴史資料室」にも寄贈いただいた古いスキー板が何台も展示されています。（写真参照）

先日新聞には、スキー学習が保護者におかけしている経済的な負担についての記事がありました。確かにスキーはお金がかかるスポーツかもしれませんが、それでも、高価なゲーム機を買い与えるのであれば、スキーやスノーボード、スケートの用具の方が、子どもたちのくらしや経験を豊かにできる気がします。

遅くなりましたが、2年生のスキー学習では、民生児童委員の蜂谷様と市川様にスキー場まで同行していただき、子どもたちの準備や安全確保などをサポートしていただきました。心よりのお礼を申し上げます。



旭川では明治45年にオーストリアのレルヒ大佐が第7師団に配属となり、スキーを教えたのが始まりだそうです。

### スキー学習

1月と2月は、学校の築山とゲレンデでスキー学習を行いました。1年生は自分の足で築山を上り、滑り降りることができるようになりました。2年生以上は、築山で学習をした後に、2～4年生はサンタブレゼントパークスキー場へ、5・6年生はぴっぴスキー場へバスで出掛け、学習しました。どの学年も天候に恵まれ、絶好のスキー日和となりました。



### 校内版画展

2学期から、全学年で図工の時間に取り組んできた版画を、校内に展示しました。力作揃いで見応え十分です。参観日には、保護者の方に、教室前廊下や1階廊下の子どもの作品を見ていただきました。



### 6年生を送る会

まもなく北鎮小学校を卒業する6年生へ、在校生が感謝とお礼の気持ちを伝えました。各学年からの心こもったお祝いに、終始笑顔の6年生でした。



### 【教育委員会からのお知らせ】

（仮称）旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見提出手続の実施について  
旭川市では、いじめ防止に係る本市の基本理念を明らかにし、いじめから子どもの生命と尊厳を守るための施策を推進することを目的とした、「（仮称）旭川市いじめ防止条例」の制定を検討しています。

つきましては、「（仮称）旭川市いじめ防止条例骨子案」を作成しましたので、同条例骨子案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

#### ○資料の配布場所

教育委員会教育指導課（6条通8丁目セントラル旭川ビル5階）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所・公民館、旭川市ホームページ

#### ○資料の配布・意見の提出期間

令和5年2月18日（土）から令和5年3月19日（日）まで

### 3月行事予定

【3月の生活目標】  
「1年間のまとめをしよう」

1	水	交通安全指導日 全校朝会（認証式）
2	木	特別日課
3	金	特別日課
4	土	吹奏楽お別れコンサート
5	日	
6	月	特別日課 内科検診（1～3年）
7	火	特別日課
8	水	スクールカウンセラー来校日
9	木	ストーンスープ（昼）
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	ALT来校日、全校朝会
14	火	
15	水	スクールカウンセラー来校日
16	木	
17	金	卒業式総練習
18	土	
19	日	
20	月	同窓会入会式
21	火	春分の日
22	水	第123回卒業式
23	木	諸費引落日
24	金	修了式・離任式 特別日課4時間 給食なし
25	土	学年末・学年始休業～4/5
26	日	
27	月	
28	火	令和5年度 始業式・入学式・着任式 4月6日(木)
29	水	
30	木	
31	金	

※帰宅時刻 午後5時

### 就学援助申請について

令和5年4月から新規で申込を希望される方は、学校（51-5111）までご連絡ください。申込用紙をお渡しします。

